

## 福祉サービス第三者評価結果(児童)

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ライフサポート楽楽
---------------------

評価決定日 令和 5年 3月

### ② 事業者情報

名称: 富士吉田市立第七保育園	種別:	保育所
代表者氏名: 園長 宮下 里美	定員(利用人数):	114名
〒 403-0002	TEL	0555-25-6639
所在地: 山梨県富士吉田市小明見4丁目9番1号		

### ③ 特徴

I	福祉サービスの基本方針と組織	<p><b>社是</b> 『誠意・誇り・情熱』</p> <p><b>経営理念</b> 私たちは誠意を以て社会参加の信条とし、社業の社会的使命を弁え、誇りを持って行動し、若若しい情熱で限りない未来への可能性に挑戦します。そして、社業の発展を通して豊かな人間生活の向上に貢献します</p> <p><b>保育理念</b> 刻々と変わり行く時代の中でも、子ども達は自ら未来を切り拓くため自ら学び、創造する力、目指すべき目標に向かい行動する力、皆で力を合わせ達成する力など、幅広い知識と経験の下に「生き抜く力」が求められています。子ども達が、“生活”や“成長”の全てを遊びの中で学んでいくことを踏まえ、「おもいっきり遊ぶ、おもいっきり学ぶ ～私たちは、やさしく・つよく生き抜く力を育みます～」を弊社保育理念とします。</p>
II	組織の運営管理	<p>東京都(新宿区・中野区・杉並区・豊島区・北区・板橋区・練馬区・東京26市)、神奈川県、山梨県を管轄する関東第二支部の山梨県担当が全国に配備された保育のエキスパートであるスーパーバイザー(SV)と連携しながら、定期的に保育園の運営や雇用について助言・指導をおこなっています。園だけでなく、SV、支部、本社が連携する組織力を最大限に生かして雇用安定、質の向上に努め、継続的な園運営をおこないます。又保育士たちが継続的に勤めていただけるよう、施設長や主任の管理職は、常に園の運営状況と保育士たちの心身状況の把握に努め、ミーティングや個別面談等で保育士の抱える問題の解決を図ります。園だけでは解決が難しい課題に対しては、SVと共有を図り、必要な支援をおこない、安心して働ける職場環境づくりに取り組んでいます。</p>
III	適切な福祉サービスの実施	<p>園の資質向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弊社の研修体系に基づき、新卒保育士から施設長まで、職位別、経験別に細かく丁寧な研修を行います。各研修には、必ずフォローアップ研修が設けられ、更なるスキルアップが目指せます。</li> <li>・園内研修では各施設で年間研修計画を作成し、発表者が行う講義形式か、保育従事者間で議論を重ねるディスカッション形式で実施し、理解を深めます。</li> <li>・外部研修への参加</li> <li>・施設長会議の実施</li> <li>・業務指導の実施 保育園だけで完結せず、SVや支部、本社を含め業務内容の確認</li> <li>・自己評価の実施 目標に対し自己評価後、施設長との面談を行い評価を受ける。</li> <li>・外部評価の実施 ・保護者アンケートの実施</li> </ul>
A	1保育所保育の基本	<p><b>保育理念</b> 『おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ』 ～私たちは、「やさしく・つよく生き抜くちから」を育みます～</p> <p><b>保育目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1・すくすく育つ 健全なこころと健康な身体</li> <li>2・わくわく遊ぶ 積極的に学ぶ好奇心 豊かな想像力と自己表現力</li> <li>3・いきいき過ごす 自ら考え行動する自発力 地域で育む思いやりと広い視野</li> </ul> <p><b>保育方針</b> 日々の遊びや学びの中で、心と体の成長を促し、創造力や自己表現力を引き出し、視野を広げ、「やさしく、つよく生き抜く力」を育みます。</p>

2子どもの生活と発達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆったりとした時間の中で、遊びを通して様々な物に関わりその中で感じ考え納得いくまで繰り返し、満足いくまで思いっきり遊びを体験できる環境や時間を提供します。</li> <li>・自分でしようと言う気持ちを大切にし基本的な生活習慣の形成を子どものペースに合わせて援助していきます。</li> <li>・また、遊びを通じて感じ、考え、試したり、挑戦したりして気づいたり発見していく「自発的な遊び」を大切にしていき、感じた事、表現する地盤を培います。</li> <li>・子ども一人ひとりを温かく、受容的な関わりを通して芽生える肯定する気持ちを大切にしていきます。</li> <li>・三大アレルギー原因を使わない献立を導入し、皆で食べる楽しさを体験し、おいしいを共感しあう「思いっきり給食」を行います。季節感のあるもの、郷土料理を取り入れた伝統食文化の伝承、食育を積極的に行います。</li> <li>保健指導を看護師が中心になり行い「からだ」について学びます。</li> <li>・子ども達のふるさとである富士吉田の自然や文化、伝統を生かしつつ、家族の共同性・身近な大人や友達などの共同性、地域の共同性、自然の共同性の中での子育てが、笑顔になれるように人と人、人と自然、人と地域関係づけられるように保育内容を検討していきます。</li> </ul>
3保護者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の連絡方法として保育システムCoDMONを導入し保護者と「いつでもどこでも」という感覚でやりとりをしています。お手紙(園だより・クラスだより・保健だより・献立表など)の一斉配信もしており、いつでもどこでも確認ができます。</li> <li>・ブログの更新をし保育内容の発信に努めています。</li> <li>・意見箱の設置</li> <li>・アンケートの実施</li> <li>・苦情窓口の設置</li> <li>・運営委員会の開催</li> <li>・自治体子育て支援センターとの連携</li> </ul>

#### ④ 総評

##### ◇ 特に評価の高い点

- 1.園長を中心に運営がバランスがされている。
- 2.職員・利用者アンケート及び職員ヒアリングを通して従事する職員の就労モラル及び満足度は高い。
- 3.マニュアル等整備がされており、かつ改版履歴が明示されている。マニュアルが職員の中に生きている。
- 4.職員・保護者等の目につきやすい玄関掲示板、職員室等に主要事項(災害時、連絡網等)わかりやすく掲示されている。
- 5.園として保育サービスの向上に向けての反省と改善等自己評価・自己チェックがされている。
- 6.玄関横の事務室の入口下に常に見えるように防災用具が備え付けられており、児童の安全対策が行き届いている。
- 7.食育に関しては、年間食育計画・月間献立表等が解りやすく保護者へ伝えていくと共に食への工夫や地域の食文化を取り入れ、楽しい食事を心掛けた取り組みをしている。
- 8.第三者評価、自己評価、相談苦情窓口、運営委員会、懇談会等情報公開に取り組んでおり、地域に開かれた施設づくりをしている。
- 9.地域ニーズに即した未満児保育をしている。

##### (総括)

公立民営、指定管理の運営形態の良さである組織マネジメント面で民間のノウハウが生かされており、特に業務管理・各種事務管理の整備がされている。園長・主任を中心に職員間の人間関係が円滑である。また、職員の質の向上に向けた研修にも組織として取り組んでいる。児童・保護者・職員の三位一体の運営をしており、明るく・楽しく・活気のある点が評価できる。

#### ◇ 改善を求められる点

- 1.福祉サービスの原点である理念について、機会あるごとに職員への周知徹底を図り、アイデンティティの醸成を期待する。
- 2.園独自としての中長期計画に沿った年度ごとの事業計画(行事計画ではなく)の策定、事業計画の中には定量評価できる。計数化された目標、期中でのモニタリング、計画の実績等のサイクルでの運用を望まれる。
- 3.地域社会との関わりについて、現有ノウハウを生かした地域への貢献策を模索してもらいたい。また、DWAT等公的支援に参加し社会的関係強化を期待する。
- 4.人事管理システムの検証。昇進昇格基準の明確化。自己申告・キャリアパス・資格修得・面談等総合的に職員が見える計数化された人事制度の構築。
- 5.職員研修の主体的職員参加と一人一人の人材育成プログラムの確立。
- 6.メンタリング等職員の指導教育システムの検討。職員の精神的支援体制。

#### (総括)

総じて組織制度的インフラは確立されており、各論での改善・改良の課題がある。2019年正にコロナ禍での開所である中で運営整備されてきた。今日の課題は3に示した地域との関係を今後の取り組みとして職員と合議の上、どのような事ができるかを考えてもらいたい。「人作り(職員)が福祉サービスの基本」人材育成がサービスの質の担保である。

#### キーワード(3~5個)

- 1.ガバナンスが確立された施設。指定管理で民間のノウハウが運営で生かされている。
- 2.職場環境・風土が健全な施設。職員間のコミュニケーション、情報共有化が図られており職員満足度が高い。
- 3.職員研修、育成方針が明定され、計画的に実施され、保育サービスの質の向上に取り組んでいる。
- 4.安全管理と食育と保護者との関りを大事にした施設。利用者本位のサービスを提供されている。

#### ⑤ 利用者アンケートからの「概評」

アンケートは総じて保護者の満足度は高く、16項目の内13項目はほぼ100%の満足度(はい)である。

- ・「職員以外の人(第三者委員)にも相談できることを知っていますか。」
  - ・「保護者の苦情等の窓口になっている職員を知っていて、言い易いですか」
  - ・「保育所・園が独自に保護者の意見や要望を聞く機会を設けていますか。」
  - ・「お子さんの発達や育児について懇談会等を開催し、保育所・園と保護者が共通認識を得る取組を行っていますか」。
- の4項目については、半数の保護者が「いいえ」「どちらともいえない」の回答である。コロナ禍で懇親会等の開催ができなかった関係もあるが、この点について施設側として提供サービス対策のヒントがあるものと思われる。

#### ⑥ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

当社の組織制度を生かし保育理念の真髓が職員全体に根付く様にすると共に、ご指摘の改善点に取り組む事で、地域と共に歩み、さらに独自性のある保育所運営を目指して行きたいと考えます。

#### ⑦ 各評価項目にかかる第三者評価結果別紙

評価細目の第三者評価結果

山梨県福祉サービス第三者評価事業 共通基本項目							
評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	NO	第三者評価結果		
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1)理念、基本方針が確立されている	①理念が明文化されている	1	a	b	c
			②理念に基づく基本方針が明文化されている	2	a	b	c
		(2)理念や基本方針が周知されている	①理念や基本方針が職員に周知されている	3	a	b	c
			②理念や基本方針が利用者等に周知されている	4	a	b	c
	2 事業計画の策定	(1)中・長期的なビジョンと計画が明確にされている	①中・長期計画が策定されている	5	a	b	c
			②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている	6	a	b	c
		(2)事業計画が適切に策定されている	①事業計画の策定が組織的に行われている	7	a	b	c
			②事業計画が職員に周知されている	8	a	b	c
			③事業計画が利用者等に周知されている	9	a	b	c
			3 管理者の責任とリーダーシップ	(1)管理者の責任が明確にされている	①管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している	10	a
	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている	11			a	b	c
	(2)管理者のリーダーシップが発揮されている	①質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している	12	a	b	c	
		②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している	13	a	b	c	
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1)経営環境の変化等に適切に対応している	①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている	14	a	b	c
			②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている	15	a	b	c
			③外部監査が実施されている	16	a	b	c
	2 人材の確保・養成	(1)人事管理の体制が整備されている	①必要な人材に関する具体的なプランが確立している	17	a	b	c
			②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている	18	a	b	c
		(2)職員の就業状況に配慮がなされている	①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている	19	a	b	c
			②職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる	20	a	b	c
		(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている	①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている	21	a	b	c
			②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている	22	a	b	c
			③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている	23	a	b	c
		(4)実習生の受け入れが適切に行われている	①実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている	24	a	b	c
	3 安全管理	(1)利用者の安全を確保するための取り組みが行われている	①緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている	25	a	b	c
			②災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている	26	a	b	c
			③利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している	27	a	b	c

## 評価細目の第三者評価結果

山梨県福祉サービス第三者評価事業 共通基本項目								
評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	NO	第三者評価結果			
Ⅱ 組織の運営管理	4 地域との交流と連携	(1)地域との関係が適切に確保されている	①利用者地域とのかかわりを大切にしている	28	a	b	c	
			②事業所が有する機能を地域に還元している	29	a	b	c	
			③ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している	30	a	b	c	
		(2)関係機関との連携が確保されている	①必要な社会資源を明確にしている	31	a	b	c	
			②関係機関等との連携が適切に行われている	32	a	b	c	
		(3)地域の福祉向上のための取り組みを行っている	①地域の福祉ニーズを把握している	33	a	b	c	
	②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている		34	a	b	c		
	Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1)利用者を尊重する姿勢が明示されている	①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている	35	a	b	c
				②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している	36	a	b	c
			(2)利用者満足の向上に努めている	①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている	37	a	b	c
(3)利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている			①利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している	38	a	b	c	
		②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している	39	a	b	c		
		③利用者からの意見等に対して迅速に対応している	40	a	b	c		
		(1)質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている	①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している	41	a	b	c	
②評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している			42	a	b	c		
(2)提供するサービスの標準的な実施方法が確立している			①提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	43	a	b	c	
			②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している	44	a	b	c	
(3)サービス実施の記録が適切に行われている			①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている	45	a	b	c	
			②利用者に関する記録の管理体制が確立している	46	a	b	c	
		③利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している	47	a	b	c		
3 始・サービス継続の開始		(1)サービス提供の開始が適切に行われている	①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している	48	a	b	c	
			②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている	49	a	b	c	
4 計画の策定		(1)利用者のアセスメントが行われている	①定められた手順に従ってアセスメントを行っている	51	a	b	c	
	(2)利用者に対するサービス実施計画が策定されている		①サービス実施計画を適切に策定している	52	a	b	c	
		②定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている	53	a	b	c		

※ a:達成されている。 b:取り組みがされているが、不十分である。 c:取り組みがされていない。 と解釈願います。

## 評価細目の第三者評価結果

保育所版付加基準							
評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	NO	第三者評価結果		
A	保育所保育の基本	(1) 養護と教育の一体的展開	①保育所の保育の方針や目的に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育家庭を編成している。	1	a	b	c
			②乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	2	a	b	c
			③1.2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	3	a	b	c
			④3歳児以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	4	a	b	c
			⑤小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	5	a	b	c
		(2) 環境を通して行う保育	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	6	a	b	c
			②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	7	a	b	c
			③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	8	a	b	c
			④子どもが主体的に身近な自然や社会とかわかれるような人的・物的環境が整備されている。	9	a	b	c
			⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	10	a	b	c
		(3) 職員の資質向上	①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	11	a	b	c
	子どもの生活と発達	(1) 生活と発達の連続性	①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	12	a	b	c
			②傷害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	13	a	b	c
			③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	14	a	b	c
		(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	15	a	b	c
			②食事を楽しむことができる工夫をしている。	16	a	b	c
			③乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	17	a	b	c
			④健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	18	a	b	c
		(3) 健康及び安全の実施体制	①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	19	a	b	c
			②調理場、水回りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時にたいおうできるような体制が整備されている。	20	a	b	c
	保護者に対する支援	(1) 家庭との緊密な連携	①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	21	a	b	c
			②家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	22	a	b	c
			③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている	23	a	b	c
			④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	24	a	b	c

※ a: 達成されている。 b: 取り組みがされているが、不十分である。 c: 取り組みがされていない。